

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年11月9日

【四半期会計期間】 第46期第3四半期(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)

【会社名】 株式会社大塚家具

【英訳名】 OTSUKA KAGU, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大塚 久美子

【本店の所在の場所】 東京都江東区有明三丁目6番11号

【電話番号】 03(5530)4321(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員財務部長兼経営企画室長 杉谷 仁 司

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区有明三丁目6番11号

【電話番号】 03(5530)4321(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員財務部長兼経営企画室長 杉谷 仁 司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第45期 第 3 四半期累計期間	第46期 第 3 四半期累計期間	第45期
会計期間	自 平成27年 1 月 1 日 至 平成27年 9 月30日	自 平成28年 1 月 1 日 至 平成28年 9 月30日	自 平成27年 1 月 1 日 至 平成27年12月31日
売上高 (千円)	42,012,501	34,343,548	58,004,717
経常利益又は経常損失() (千円)	39,378	3,624,129	633,055
当期純利益 又は四半期純損失() (千円)	71,524	4,082,658	359,256
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	1,080,000	1,080,000	1,080,000
発行済株式総数 (株)	19,400,000	19,400,000	19,400,000
純資産額 (千円)	34,178,120	26,069,596	34,464,453
総資産額 (千円)	45,715,475	35,498,867	45,712,172
1 株当たり当期純利益 又は四半期純損失() (円)	3.86	228.84	19.38
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
1 株当たり配当額 (円)	—	—	80.00
自己資本比率 (%)	74.8	73.4	75.4

回次	第45期 第 3 四半期会計期間	第46期 第 3 四半期会計期間
会計期間	自 平成27年 7 月 1 日 至 平成27年 9 月30日	自 平成28年 7 月 1 日 至 平成28年 9 月30日
1 株当たり四半期純損失() (円)	23.24	90.39

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載しておりません。
- 3 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 4 潜在株式調整後 1 株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第 3 四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の非連結子会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」からの重要な変更があった事項は、以下のとおりであります。

当社は、前事業年度の有価証券報告書の「事業等のリスク（7）厚生年金基金解散によるリスク」において、東京都家具厚生年金基金の解散に伴い発生する損失に備えるため既算見積り額5億7百万円を厚生年金基金解散損失引当金として平成26年12月に計上したものの、金額の確定が基金の清算業務終了時点となるため、最終的な当社負担金額が変動する可能性がある旨を記載しておりました。

平成28年10月に、同基金代表清算人より当社負担金額の最終確定金額が通知されたことにより、平成28年12月期第3四半期に同引当金が3億30百万円と確定しましたので、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク（7）厚生年金基金解散によるリスク」は消滅しております。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間は、景気において弱さが見られながらも緩やかな回復基調が続くなか、個人消費においては消費マインドに足踏みがみられました。また、当社の事業と関連の深い住宅発売戸数も低調に推移しました。

このような環境のもと、当社では新築需要に加え重要性を増している買い替え・単品買い需要取り込みに向けた店舗リニューアルをはじめとする既存店改革、I D C パートナーズを生かした顧客との長期的な関係構築、リユース、新規出店、法人需要取り込み強化に向けた諸施策に取り組みました。

既存店改革におきましては、気軽さと充実したサービス提供の両立を目指し2月に全店舗をリニューアルオープンし、新たなオペレーション体制を本格的に始動しました。併せて、お客さまとの継続的な関係を築くI D C パートナーズの活用や個人外商など、顧客深耕、リレーション強化のための取り組みも推進しました。

リユース事業におきましては、既存家具の処分に対する抵抗感を取り除くことによる買い替え促進、「良いものを使い継ぐ」循環型社会の実現、信頼できる家具リユース市場の確立による家具市場全体の活性化を目指し、本格始動しました。リユース事業の認知拡大と買い替え促進の一環として実施した「買取り・下取りキャンペーン」では、9月8日の開始から約2週間後には査定依頼が1万件を超えるなど想定を上回る反響があり、「買取り」「下取り」への関心や潜在需要が高いことがうかがえました。

店舗網につきましては、将来の本格出店を見据え、1月に当社では初進出となる北海道に、営業所「I D C O T S U K A サッポロファクトリー」を開設しました。9月には、人員の多機能化による少人数オペレーションや外商活動の積極化など、新たな店舗展開のモデルケースとなる約4,600㎡の標準型店舗「I D C O T S U K A 南船橋店」をオープンし、来店客数・売上状況ともに好調な滑り出しとなりました。

また、ホテルや企業など法人需要取り込みにおいては、他企業との新規提携や提携再開、関西への「大阪コントラクト営業部」新設など、従来関東を中心に行っていた営業活動の他エリアへの拡充を含め法人部門の活動も強化しました。

商業立地にある路面店における来店客数は増加し、旧オペレーション体制から大きく変化した顧客対応の熟練度も向上しつつあり、店舗のオープンモデル化には一定の効果がみられた一方、まとめ買い・新築需要依存度の高い大型店の低迷が響き、消費環境の弱さも相まって売上は低調となりました。

以上の結果、売上高は343億43百万円(前年同期比18.3%減)となりました。主な内訳は、店舗が327億24百万円(前年同期比19.9%減)、コントラクトが15億57百万円(前年同期比41.2%増)であります。売上総利益は、183億66百万円(前年同期比18.9%減)、販売費及び一般管理費は221億13百万円(前年同期比3.2%減)、営業損失は37億46百万円(前年同期は1億90百万円の損失)、経常損失は36億24百万円(前年同期は39百万円の損失)、四半期純損失は40億82百万円(前年同期は71百万円の損失)となりました。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

資産

当第3四半期会計期間末における総資産は354億98百万円となり、前事業年度末と比較して102億13百万円(22.3%)の減少となりました。

これは主に、現金及び預金の減少90億7百万円、受取手形及び売掛金の減少4億87百万円、商品の増加5億56百万円、投資有価証券の減少20億65百万円によるものです。

負債

当第3四半期会計期間末における負債は94億29百万円となり、前事業年度末と比較して18億18百万円(16.2%)の減少となりました。

これは主に、支払手形及び買掛金の減少10億67百万円、賞与引当金の増加1億40百万円、厚生年金基金解散損失引当金の減少1億76百万円によるものです。

純資産

当第3四半期会計期間末における純資産は260億69百万円となり、前事業年度末と比較して83億94百万円(24.4%)の減少となりました。

これは、四半期純損失による利益剰余金の減少40億82百万円、配当による利益剰余金の減少14億91百万円、自己株式の取得による減少14億28百万円、その他有価証券評価差額金の減少13億92百万円によるものです。

自己資本比率は前事業年度末と比較して2.0ポイント低下し73.4%となりました。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	43,000,000
計	43,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年11月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,400,000	19,400,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。 なお、単元株式数は100株となっております。
計	19,400,000	19,400,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年7月1日～ 平成28年9月30日	—	19,400,000	—	1,080,000	—	3,690,470

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成28年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年6月30日現在			
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,760,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,633,000	176,330	同上
単元未満株式	普通株式 7,000	—	同上
発行済株式総数	19,400,000	—	—
総株主の議決権	—	176,330	—

(注) 1 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式34株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)が所有する当社株式104,400株(議決権の個数1,044個)が含まれております。

【自己株式等】

平成28年6月30日現在					
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大塚家具	東京都江東区有明三丁目 6番11号	1,760,000	—	1,760,000	9.07
計	—	1,760,000	—	1,760,000	9.07

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)が所有する当社株式104,400株は、上記自己株式には含めておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
代表取締役社長	代表取締役社長兼営業本部長	大塚 久美子	平成28年 5 月20日
取締役専務執行役員営業本部長	取締役専務執行役員流通本部長 兼経営企画室長	佐野 春生	平成28年 5 月20日
取締役執行役員営業副本部長 兼本社ショールーム統括担当部長	取締役執行役員営業副本部長 兼本社ショールーム統括担当部長 兼有明本社ショールーム店長	山田 和男	平成28年 5 月20日
取締役執行役員(業務管理部管掌)	取締役執行役員営業副本部長 兼本社ショールーム統括担当部長		平成28年 7 月27日
取締役執行役員 コントラクト営業部長	取締役執行役員営業副本部長 兼コントラクト営業部長	大塚 雅之	平成28年 7 月27日
取締役社長補佐	取締役(社外)	宮本 恵司	平成28年 8 月26日
常勤監査役(社外)	監査役(社外)	西山 都	平成28年 8 月26日

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成28年7月1日から平成28年9月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成28年1月1日から平成28年9月30日まで)に係る四半期財務諸表については、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項に基づき、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものと判断し、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	1.0%
売上高基準	0.1%
利益基準	1.5%
利益剰余金基準	0.8%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当第3四半期会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,971,827	1,964,170
受取手形及び売掛金	3,031,270	2,543,535
商品	14,035,032	14,591,489
その他	1,287,333	1,295,164
流動資産合計	29,325,463	20,394,359
固定資産		
有形固定資産	2,781,757	3,539,439
無形固定資産	168,199	174,514
投資その他の資産		
投資有価証券	7,232,501	5,167,233
差入保証金	5,996,637	6,015,852
その他	209,212	209,067
貸倒引当金	1,600	1,600
投資その他の資産合計	13,436,752	11,390,553
固定資産合計	16,386,709	15,104,508
資産合計	45,712,172	35,498,867
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,687,571	2,620,419
賞与引当金	102,276	242,619
販売促進引当金	41,890	39,577
ポイント引当金	—	95,298
厚生年金基金解散損失引当金	—	330,208
その他	4,996,782	4,644,313
流動負債合計	8,828,521	7,972,437
固定負債		
役員退職慰労引当金	485,635	493,861
厚生年金基金解散損失引当金	507,106	—
資産除去債務	345,962	349,851
その他	1,080,492	613,120
固定負債合計	2,419,197	1,456,833
負債合計	11,247,719	9,429,271
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,080,000	1,080,000
資本剰余金	3,772,165	3,772,165
利益剰余金	27,608,837	22,034,981
自己株式	882,572	2,311,151
株主資本合計	31,578,431	24,575,996
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,886,022	1,493,600
評価・換算差額等合計	2,886,022	1,493,600
純資産合計	34,464,453	26,069,596
負債純資産合計	45,712,172	35,498,867

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)
売上高	42,012,501	34,343,548
売上原価	19,361,092	15,976,769
売上総利益	22,651,409	18,366,778
販売費及び一般管理費	22,841,776	22,113,014
営業損失()	190,366	3,746,236
営業外収益		
受取利息	3	1
受取配当金	44,392	46,658
保険配当金	56,850	47,998
その他	51,434	37,713
営業外収益合計	152,681	132,371
営業外費用		
保証金支払利息	814	301
自己株式取得費用	—	4,092
固定資産除却損	361	4,768
その他	516	1,101
営業外費用合計	1,692	10,264
経常損失()	39,378	3,624,129
特別利益		
固定資産売却益	-	43,128
厚生年金基金解散損失引当金戻入額	-	176,897
特別利益合計	-	220,026
特別損失		
減損損失	7,921	225,028
特別損失合計	7,921	225,028
税引前四半期純損失()	47,299	3,629,131
法人税、住民税及び事業税	23,552	26,100
法人税等調整額	672	427,426
法人税等合計	24,225	453,527
四半期純損失()	71,524	4,082,658

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)
減価償却費	120,376千円	171,579千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年3月27日 定時株主総会	普通株式	741,422	40.00	平成26年12月31日	平成27年3月30日	利益剰余金

- 2 基準日が当四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年3月25日 定時株主総会	普通株式	1,491,197	80.00	平成27年12月31日	平成28年3月28日	利益剰余金

(注) 配当金の総額に含まれる信託が所有する自社の株式に対する配当金額
平成28年3月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が所有する自社の株式に対する配当金8,352千円が含まれております。

- 2 基準日が当四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成28年2月12日開催の取締役会決議に基づき、自己株式1,000,000株の取得を行いました。この結果、当第3四半期累計期間において自己株式が1,428,560千円増加し、当第3四半期会計期間末において自己株式が2,311,151千円となっております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の報告セグメントは、家具販売事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)
1株当たり四半期純損失()	3.86円	228.84円
(算定上の基礎)		
四半期純損失()(千円)	71,524	4,082,658
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	71,524	4,082,658
普通株式の期中平均株式数(千株)	18,535	17,840

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純損失()の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
1株当たり四半期純損失()の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第3四半期累計期間—千株、当第3四半期累計期間104千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年11月9日

株 式 会 社 大 塚 家 具
取 締 役 会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 明 典 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 板 谷 秀 穂 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大塚家具の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第46期事業年度の第3四半期会計期間(平成28年7月1日から平成28年9月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成28年1月1日から平成28年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大塚家具の平成28年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。